

## 美里町スポーツ賞表彰推薦受付！

町では、長期にわたり美里町のスポーツ振興に貢献し、各種スポーツ大会で優秀な成績をおさめた個人または団体に対して、美里町スポーツ賞を表彰します。



自薦、他薦は問いませんので、次に該当する個人または団体を推薦してください。

- |  |  |                          |
|--|--|--------------------------|
| <p><b>■表彰対象者</b><br/>推薦基準を満たし、次のいずれかの条件に当てはまる個人または団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 美里町に在住または在学のかた</li> <li>② 美里町出身のかた</li> <li>③ ①、②のかたをもって構成される団体</li> </ul> | <p><b>■対象期間</b> 令和5年9月1日～令和6年8月31日</p> <p><b>■受付期間</b> 9月17日(火)～10月18日(金)</p> <p><b>■申込み</b><br/>推薦書をコミュニティセンター窓口まで提出(推薦書は町ホームページからダウンロードできます)</p> | <p>町ホームページ<br/>QRコード</p> |
|--|--|--------------------------|

### 表彰の対象

#### ■優秀賞

対象大会	一般の部(個人・団体)	高校生以下の部(個人・団体)
都道府県大会	優勝	3位以内に入賞または都道府県代表として出場権を得たかた
関東圏規模の大会	3位以内に入賞したかた	6位以内に入賞したかた
全国大会	6位以内に入賞したかた	優秀な成績を収めたかた
国際大会	優秀な成績を収めたかた	優秀な成績を収めたかた

※一般の部で、以前に受賞したことがあるかたは対象外とします。高校生以下の部は、以前に受賞したかたも選考対象となります。

#### ■功労賞・団体功労賞

長期にわたり美里町のスポーツ振興に貢献した個人または団体のうち、次のいずれかに該当する場合

##### 功労賞

- ① 競技団体の運営に参加し、功績のあったかた
- ② 優秀な選手の育成に功績のあったかた
- ③ 模範となるスポーツクラブの育成に功績のあったかた
- ④ 選考委員会が特別に認めたかた

##### 団体功労賞

- ① スポーツ振興のため、12年以上にわたり交流大会などの競技大会を主催している団体
- ② 成績が優秀で、他の模範となる団体
- ③ 選考委員会が表彰に値すると認めた団体

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係(コミュニティセンター内) ☎76-3431

## 気分はピアニスト！ 遺跡の森ピアノ試弾会♪

遺跡の森館ホールで、最高のスタインウェイピアノ(モデル：D-274)を思う存分に弾いてみませんか。お気軽にお申し込みください。



- |   |   |
|---|---|
| <p><b>■日 時</b> 10月12日(土)～14日(月・祝)<br/>午前9時～午後5時</p> <p><b>■場 所</b> 遺跡の森館ホール</p> <p><b>■参加費</b> 1,000円(1時間)</p> <p><b>■募集人員</b> 各日8名</p> | <p><b>■申込期間・申込方法</b><br/>9月21日(土) 午前8時30分から美里町コミュニティセンター窓口で直接受付(電話での予約不可) ※先着順(定員になり次第締切)</p> <p><b>■問合せ</b> 美里町コミュニティセンター ☎76-3431</p> |
|---|---|

### 令和6年9月分の給食費から

## 保育園・幼稚園・認定こども園などを利用しているお子さんの給食費(主食費・副食費)を補助します

町では、子育て支援策として保護者の経済的負担の軽減を図るため、保育所・幼稚園・認定こども園などを利用している子どもの給食費(主食費・副食費)を、町の独自事業として補助します。

### 補助対象者

美里町に住所を有する、保育所等を利用している満3歳～5歳児クラスの児童の保護者

### 補助内容

施設に支払うべき給食費のうち、主食費は月額2,000円、副食費は月額4,800円を上限として補助します。  
 ※主食費とは、ごはん、パン、麺などの主食にかかる費用のことです。  
 ※副食費とは、主食以外のおかず、おやつ、飲み物にかかる費用のことです。  
 ※通常の教育・保育時間にかかる食事の提供に要する費用とし、預かり保育・延長保育にかかるおやつなどの費用は対象外です。

### 補助方法

対象者	申請方法	補助方法
町内の保育所等を利用しているかた	申請は不要です。	主食費月額2,000円、副食費月額4,800円を上限に、保育所等を通じて補助します。補助後の軽減された金額を施設にお支払いください。
町外の保育所等を利用しているかた※	申請が必要です。令和7年3月末頃に、申請書をご自宅に郵送しますので、美里町に申請書を提出してください。	従来通り給食費を保育所等にお支払いください。主食費は月額2,000円、副食費は月額4,800円を上限に補助し、年度末に一括で保護者の口座へお振込みいたします。

※施設によっては代理受領をしている場合があります。その場合は補助後の軽減された金額を施設にお支払いください。

### 注意事項

- 保育所・認定こども園・新制度移行済幼稚園に入所中の、年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子ども(※国基準で数える)については、国の制度で副食費が減免されるため、主食費のみ月額2,000円を上限として補助します。
- 新制度未移行幼稚園に入所中の、年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子ども(※国基準で数える)については、実費徴収に係る補給付補助金で副食費を補助するため、主食費のみ月額2,000円を上限として補助します。

#### 【国基準の第3子の数え方】

- 保育所・認定こども園保育所部分を利用の子ども…未就学児の子どもから数えます。
- 新制度移行済幼稚園・認定こども園教育部分・新制度未移行幼稚園を利用の子ども…小学3年生以下の子どもから数えます

問合せ＝こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277